

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和7年1月30日(2025.1.30)

【公開番号】特開2023-37811(P2023-37811A)

【公開日】令和5年3月16日(2023.3.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-050

【出願番号】特願2021-144599(P2021-144599)

【国際特許分類】

B32B 3/10(2006.01)

10

B23K 26/57(2014.01)

B23K 26/00(2014.01)

B32B 7/023(2019.01)

【F1】

B32B 3/10

B23K 26/57

B23K 26/00 B

B32B 7/023

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年1月22日(2025.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の形状に成形された透明樹脂基材を構成する透明樹脂層と、

前記透明樹脂層に沿って形成された第1の着色材料で構成される第1の膜と、

30

前記透明樹脂層に沿って形成された第2の着色材料で構成される第2の膜と、の積層体として構成され、

前記第1の膜は最も表面側に配置され、

前記表面側から視認したときに、透明領域、前記第1の膜の領域、前記第2の膜の領域の3つの領域を備えることを特徴とする樹脂成形品。

【請求項2】

前記表面側から視認したときに、前記第2の膜の領域は、前記第1の膜の領域と、前記透明領域との間に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の樹脂成形品。

【請求項3】

前記透明樹脂層が、前記第1の膜と、前記第2の膜との間にあることを特徴とする請求項1または2に記載の樹脂成形品。

【請求項4】

前記第2の膜が前記透明樹脂層よりも前記表面側にあることを特徴とする請求項1または2に記載の樹脂成形品。

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の樹脂成形品を備える車両用部品。

【請求項6】

所定の形状に成形された透明樹脂基材を構成する透明樹脂層と、前記透明樹脂層に沿って形成された第1の着色材料で構成される第1の膜と、前記透明樹脂層に沿って形成された第2の着色材料で構成される第2の膜とを備え、前記第1の膜が前記第2の膜に対して

50

表面側に配置された積層体を、前記表面側から、前記第1の膜に焦点を合わせてレーザを照射して前記第1の膜の一部を剥離し、

前記積層体を、前記表面側から、前記第2の膜に焦点を合わせてレーザを照射して前記第2の膜の一部を剥離して、

前記表面側から、透明領域、前記第1の膜の領域、前記第2の膜の領域の3つの領域が視認されるようにしたことを特徴とする樹脂成形品の製造方法。

【請求項7】

前記積層体は、前記透明樹脂層が、前記第1の膜と、前記第2の膜との間にあることを特徴とする、請求項6に記載の樹脂成形品の製造方法。

【請求項8】

前記積層体は、前記第2の膜が前記透明樹脂層よりも前記表面側にあることを特徴とする請求項6に記載の樹脂成形品の製造方法。

10

20

30

40

50